

【 関東信越厚生局長への届出に関する事項 】

(令和7(2025)年1月9日現在)

当院では次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

※【基本診療料】

1. 障害児施設等入院基本料7対1入院基本料
2. 特殊疾患入院施設管理加算
3. 療養環境加算
4. 診療録管理体制加算3
5. データ提出加算2及び4

※【特掲診療料】

1. 神経学的検査
2. 障害児(者)リハビリテーション料
3. 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
4. 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
5. 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
6. 集団コミュニケーション療法

※【食事療養】

1. 入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)

※【歯科診療】

1. クラウン・ブリッジ維持管理料
2. CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
3. 歯科診療特別対応連携加算